

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成30年9月11日

石川県警察本部警務部会計課長

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 交通信号機改良等工事(H30-61)
- (2) 工事場所 かほく市高松地内ほか
- (3) 完成期日 平成31年1月7日
- (4) 工事概要 交通信号機改良等に係る電気工事一式
- (5) 総合評価方式の適用 無
- (6) 契約後VE方式の対象 無
- (7) 工事代金の支払条件等
 - ア 前払金 有
 - イ 部分払・中間前払金 有
- (8) 予定価格 45,154,800円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (9) 最低制限価格 有
- (10) 契約保証金 契約金額の100分の10以上

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）の規定により納付すること。ただし、同規則の規定により契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができる。

- (11) 入札方法 紙入札による。（入札後審査型）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この工事の入札に参加することができる者は、石川県が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札並びに指名競争入札に参加する資格を得ようとする者に必要な資格等（平成8年石川県告示第354号）に基づく入札参加資格の確認を受けた者で、次に掲げる条件の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の末日からこの工事の入札の日までの期間に、石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、石川県が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与するなどこれと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

(6) 次の要件を全て満たす者であること。

ア 平成29年度に実施された建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定による経営事項審査の結果である経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（審査基準日が平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間にあるもの。以下「結果通知書」という。）における電気工事に係る総合評定値と石川県建設工事競争入札参加資格に係る主観的事項審査事務要領に定める平成29年度の主観点数との合計値が、790点以上であること。

イ 結果通知書における電気工事の年間平均完成工事高が、84百万円以上であること。

ウ 施工実績に係る事項

平成15年度以降に警視庁又は道府県警察本部が発注した交通信号機に係る電気工事を元請（共同企業体にあつては構成員を含む。）として施工した（施工中であるものを含む。）実績を有すること。

エ 配置予定技術者に係る事項

次に掲げる要件を全て満たす者を主任技術者として配置できること。

（ア）入札日の前日から起算して3か月以上継続して雇用関係にある者

（イ）上記「ウ」に掲げる工事に従事した経験を有する者

（ウ）電気工事に係る監理技術者、1級電気施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定した者。

なお、配置予定の技術者として二人まで、同時に申請することができる。

また、同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とすることは差し支えないが、他の工事を落札したことにより申請した配置予定技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書の取り下げ又は入札の辞退を行うこと。これらの行為を行わない入札は無効とし、場合によっては、当該入札者については指名停止の措置を行うことがある。

※ この工事の配置予定技術者については、「石川県が発注する建設工事における主任技術者及び現場代理人の兼務等の取扱いに関する要領」による主任技術者の兼務を認めない。

3 入札手続

(1) 設計図書等の閲覧について

設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の閲覧は、次のとおり行う。

なお、設計図書等の貸出しを希望する者は、閲覧の際に書面で申し込むこととする。

ア 場所：石川県警察本部警務部会計課

イ 期間：平成30年9月11日（火）から入札日前日までの間

（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）

ウ 時間：午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 質問書の受付期間及び方法

石川県警察本部警務部会計課長に対して、文書で郵送又は持参により提出すること。

なお、期限は、石川県警察本部警務部会計課管財係に平成30年9月18日（火）必着とし、様式は任意とする。

(3) 質問書に対する回答の閲覧方法

- ア 期間：平成30年9月27日（木）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）
- イ 時間：午前9時00分から午後5時00分まで
- ウ 場所：石川県警察本部警務部会計課

(4) 入札参加資格確認申請書等の提出について

- ア 入札参加資格確認申請書
郵送又は持参により、石川県警察本部警務部会計課管財係に平成30年9月21日（金）必着で提出すること。
入札参加資格確認申請書は、石川県制限付き一般競争入札実施要領に定める様式第1号によるものとする。
- イ 入札参加資格確認資料（添付資料）
提出先及び提出期限は上記アと同様とする。
 - （ア）直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - （イ）上記2（6）ウの施工実績が確認できる請負契約書等の写し
 - （ウ）配置予定技術者の資格及び工事従事経験が確認できる書類
 - ・雇用関係が確認できる「健康保険証」等の写し
 - ・監理技術者の資格又は1級電気工事施工管理技士の資格の写し
 - ・「現場代理人及び主任（監理）技術者等選任届」の写し
 - ・コリンズカルテ等の写し
- （エ）業態調書

(5) 入札場所及び日時等

- ア 入札書：入札書は石川県知事宛てとする。
- イ 入札場所：石川県警察本部庁舎2階入札室
- ウ 入札日時：平成30年9月28日（金） 午前10時00分 即時開札

(6) 落札者決定予定日

平成30年10月3日（水）

本工事は、入札後に落札候補者から順に参加資格の根拠となる資料等の確認を行い、適格である者を落札者として決定する。

(7) 入札結果の公表

契約後、石川県警察のウェブサイトにおいて公表する。

(8) 入札参加資格否認の理由の説明

- ア 入札参加資格がないと認められた者は、石川県警察本部警務部会計課長に対し、その理由の説明を求めることができる。
- イ 理由の説明請求は、平成30年10月15日（木）午後5時までに書面で行わなければならない。この場合、当該書面は申請書等の提出場所へ持参して提出すること。
- ウ 理由の説明は、書面により行う。

4 入札保証金

免除する。

5 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、見積内訳書を提出しない者及び土木部競争入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

7 問合せ先

石川県警察本部警務部会計課管財係

郵便番号 920-8553 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-0110（内線2275）